

令和3年4月22日

第1学年保護者の皆様

目黒区教育委員会

令和3年度自然宿泊体験教室（宿泊型体験学習）の実施について【令和3年4月20日現在】

平素より本区教育行政へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、目黒区教育委員会では目黒区立学校における特色ある教育活動の一環として、平成22年度から区有施設を活用し、自然宿泊体験教室を実施しております。本事業では教育的な意義や効果をより高めるため、小・中学校における体験が連続して積み上げられるよう、発達段階に応じた体験学習を系統的に行っており、宿泊を伴う集団生活という点でも児童・生徒の思い出となるよう取り組んでいるところです。

令和3年度は、感染症対策を講じた上で、4月からの実施を予定しておりましたが、東京、千葉、埼玉、神奈川でのまん延防止等重点措置の適用に伴う都県またぎの移動自粛要請や、変異ウイルスのまん延に伴う急激な感染拡大の恐れなど、感染収束の見込みが立たない状況下における実施は困難であることから、今年度の事業について下記のとおり見直しを行うこととします。

## 記

### 1 今後の対応について

- (1) 当面の実施を見送ることとし、日程等について改めて調整を行います。
- (2) 日程の調整及び事業の再開にあつては、自然宿泊体験教室対象の最終学年となる中学校第1学年及び小学校最終学年の第6学年を優先し行うこととします。このため、再開時期が7月以降になる場合、利用施設の関係上、小学校第5学年について宿泊数の縮減または中止とすることがあります。
- (3) 再開時期については、東京都におけるまん延防止等重点措置の適用状況等、社会情勢を踏まえ、再開の目途がつき次第、改めてお知らせいたします。（4月中の国、東京都の動向を踏まえ、再開時期等の検討を行う予定です。）

### 2 その他

なお、第一中学校の自然宿泊体験教室は、6月30日（水）から7月2日（金）に実施する予定ですが、状況が刻々と変化していることから、今後の感染状況や社会情勢によっては、自然宿泊体験教室を中止または再延期することがあります。

以 上

<問い合わせ先>

◇自然宿泊体験教室事業に関すること

目黒区教育委員会事務局学校運営課学校事業支援係 電話5722-9310

◇教育活動に関すること

目黒区教育委員会事務局教育指導課指導主事 電話5722-9313